

農林水産大臣賞受賞

～新規就農者確保で再生産可能な村づくり～

ひらかわむらていじゅうすいしんきょうぎかい
受賞者 平川村定住推進協議会
(岡山県高梁市)

■ 地域の沿革と概要

高梁市は岡山県の中西部に位置し、県下三大河川の一つ高梁川が中央部を南北に貫流し、その両側に標高 350～500mの吉備高原と呼ばれる台地が広がっている。地勢は総じて西に高く東に低い。

その自然条件（昼夜の温度格差が大きい）を活かしてピオーネ（以下「ぶどう」という。）、夏秋トマト栽培が盛んであるが、高齢化（高齢化率 39.1%：H30.2）・過疎化が進んでいる典型的な中山間地域である。冬期は 12 月下旬から 3 月中旬頃まで降雪を見るが、根雪となることはない。

ぶどう、トマトは葉たばこに代わる高収益品目として導入されたが、地形は急峻で山林が多いため、小規模の園地が多数点在している。この地域は、以前は葉たばこやコンニャクの産地で、かんがい水の確保に苦勞していた地域であったが、昭和 50 年頃から県営畑地かんがい事業等が実施され、多様な園芸作物が栽培可能となった。

第 1 図 位置図



第 1 表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	30集落
地区の性格	機能的な集団等
農 家 率 (内訳)	45.2% 総世帯数 290戸 総農家数 131戸
専兼別農家数 (内訳)	専業農家 48戸 1種兼業農家 8戸 2種兼業農家 24戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 3,379ha 耕地面積 68ha 田 36ha 畑 17ha 樹園地 15ha 耕地率 2.0% 農家一戸当たり耕地面積 0.5ha

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

高梁市備中町平川地区は、標高 450m の吉備高原西端に位置し、世帯数 290 戸（うち農家数 131 戸）、人口 509 人で、高齢化率は 64.4% (H30.2) と市内の中でも極めて高齢化が進んでいる地域である。同地区は近隣に石灰工場があるがその他に勤め先はほとんど無く、地区の基幹産業は農業で、主要作目は、ぶどう（51 戸、14.2ha）、トマト（10 戸、1.1ha）である。

2. むらづくりの基本的特徴

（1）むらづくりの動機、背景

高梁市のぶどう・トマトは、県下でも屈指の産地であるが、生産者の高齢化で、担い手不足や耕作放棄地の発生による産地の活力低下が懸念されていた。特に当地区は農業就業者の平均年齢は 70 歳を超え、地域コミュニティ活動や防災、地域の伝統行事など社会共同生活の維持が困難となることも懸念されていた。

ア 営農に関わる客観的データの収集・分析と地域農家の意識改革

平成 18 年度は、ぶどう・トマト部会の園地約 200 筆の聞き取り調査、施設（パイプハウス、ぶどう棚）設置状況調査により、園地・施設台帳にまとめてデータベース化を行うとともに、5～10 年後の廃園の予想図（第 2 図）を作成した。平成 19 年度には、農家の栽培継続可能年数や新規就農者の受入に対する意向調査を実施した。

その結果、栽培継続の限界を 10 年後までとした農家が、ぶどうで約 30%、トマトで 90% となり、当初の予想以上に産地の衰退が進むことが明らかになった。しかし、就農希望者の受入に対して、農家の 76% が賛成（第 3 図）であり、受入仕組みづくりに協力的であることが判った。また今後の自身の経営については、拡大希望が約 15%、現状維持希望が約半数の

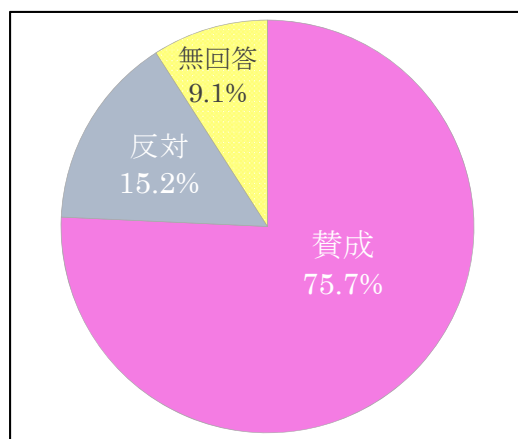
第 2 図 廃園予想マップ



※ ぶどうの栽培継続可能年数

紫：1～5年、ピンク：今後6年～10年

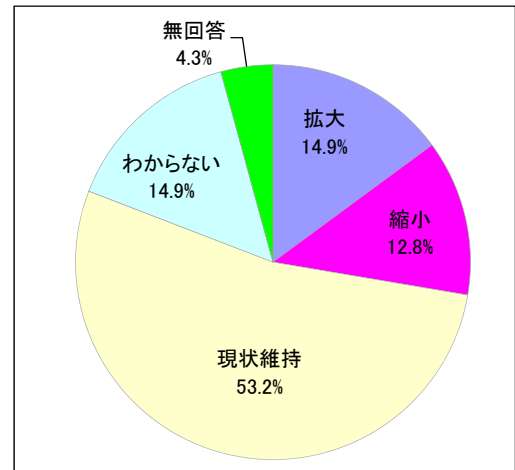
第 3 図 新規就農者受入に対する意向



53%で縮小希望が約 13%であった
(第4図)。

そこで、市やJ A、普及指導センターの支援を受けて、意向調査結果を具体的データに基づいて、各生産部会地区役員と、就農希望者の受入仕組みづくりに向けて協議を重ねた。客観的データにより、「この地区を何とかしたい」という思いが特に役員の中で増していた。その後、将来ビジョンを描き、「産地としてだけでなく、地域振興を視野に入れた組織づくりが必要」という結論となった(第2表)。

第4図 今後の経営について



第2表 目標達成のフローチャート

将来の見通しと課題化	目標	活動
[予見される問題] - 過疎、高齢化に直面したぶどう、トマト産地の衰退 - 廃園、耕作放棄地の拡大 - 地域コミュニティ、防災、伝統行事など社会共同生活の維持が困難 (平川地区の概要) 標高450m、戸数290戸 ぶどう 51戸 14.2ha トマト 10戸 1.1ha 高齢化率64.4% [課題化] - ぶどう、トマト産地維持に向け、就農する定住者の確保・育成 - 中山間集落の維持	- 県内外から就農する定住者受入れによる地域の活性化 - 都市住民との交流 地域主体で取り組む ↓ 過疎地における新規就農者確保の受入態勢づくり ↓ - 基幹産業である農業の振興 - 定住者確保による高齢化、過疎化の防止、地域コミュニティ、防災など集落機能の維持及び地域の活性化	[実態把握、意識啓発] - 平川地区の土地、担い手、空き家に関する実態調査 - 園地台帳のデータベース化及び情報の共有化 5～10年後の耕作放棄地図の作成 - 調査結果報告会の開催による意識啓発 [受入母体の設立] - 地域主導の体制整備 [受入母体活動] 県、市、J Aからの支援の明確化(役割分担)

イ 地域組織主体による推進体制の構築

地区外から就農者を受け入れるには住民の理解と協力が不可欠で、定住して就農するには農地や空き家の情報が必要であることから、生産部会役員だけでなく、コミュニティ協議会役員や地区農業委員を加えた組織体制とすることにした。さらに、若手の認定農業者や女性の農業士も加え、定住者の食生活や防寒など生活面での悩みにも配慮し、アフターフォローができるように工夫した。指導機関として市・J A・普及指導

センターも加わり、平成 20 年に“定住・就農を希望する者と地域とのマッチングを図る” 「平川村定住推進協議会」（以下「平定協」という。）が設立されるに至った。

ウ 平定協の活動

① 地域の実態に合った取組内容の検討

平定協では全員参加を基本とし、昼夜を問わず年間 20 回以上の協議に加え、新規就農者受入の先進地視察を通じ、地域に適した取組内容や募集要件を検討した（第 5 図）。

第 5 図 体感・田舎暮らし事業



[取組内容]

- ・就農希望者が、週末などを利用して農業体験や、盆踊り・秋祭り、運動会等の地域行事に参加することで、地域住民との交流を行う
- ・半年から最長 2 年にわたる「お試し期間」を過ごすことで、お互い（地域組織・住民と就農希望者）を見極める
- ・地域にとって必要な人材を確保できる（ノーと言える）体制とする
- ・平定協メンバーが、農地・空き家等の斡旋、調整を行う

[募集要件]

- ・地域の主要作目であるぶどうまたはトマト栽培に興味があり、将来的に平川地区に定住し、農業を営む意欲のある者
- ・原則として既婚者で、主たる農業従事者の年齢が 60 才以下の家族

- ・農業だけでなく、地域の伝統行事に家族と一緒に積極的に参加すること 等

② 就農希望者と地域とのマッチング支援

県が実施するオリエンテーションでは、訪れた就農希望者に対して、市や平川地区の概要、ぶどう・トマト産地の紹介を行った。

そして、一緒に活動するなか地元メンバーには次第に積極性が生まれ、大阪市で行われた「平成 21 年度晴れの国ぐらし総合相談会ーおかやま交流・定住フェア」には積極的に参加

し、自ら地域や産地の紹介を行った。このような地元の変化を捉え、就農希望者の面接会、体験受入農家の選定等も平定協の役員が中心となって行った。



写真 1 就農相談会の様子

③ 補助事業活用による堅実な定着支援

普及指導センター、市の協力により、「備中田舎暮らし体験・交流事業」を創設するとともに、田舎暮らし体験者が落ち着いて宿泊できる場所として元教員住宅を改修して、平定協が指定管理者として管理することとなった。

さらに、「空き家・空き農地登録バンク制度」により、就農希望者が定住するために利用できる住居と農地の情報を収集した。

定住の意志が固まった就農希望者に対しては、県の新規就農支援制度である「就農トータルサポート事業」（研修生 1 組当たり 1 年目は月 15 万円、2 年目は月 10 万円を支給し、この期間に技術習得等を行う）を活用することとした。



写真 2 お試し住宅の外観

④ 栽培技術の習得、就農経営計画の樹立支援

就農希望者への栽培技術指導として、定年帰農者等を対象に実

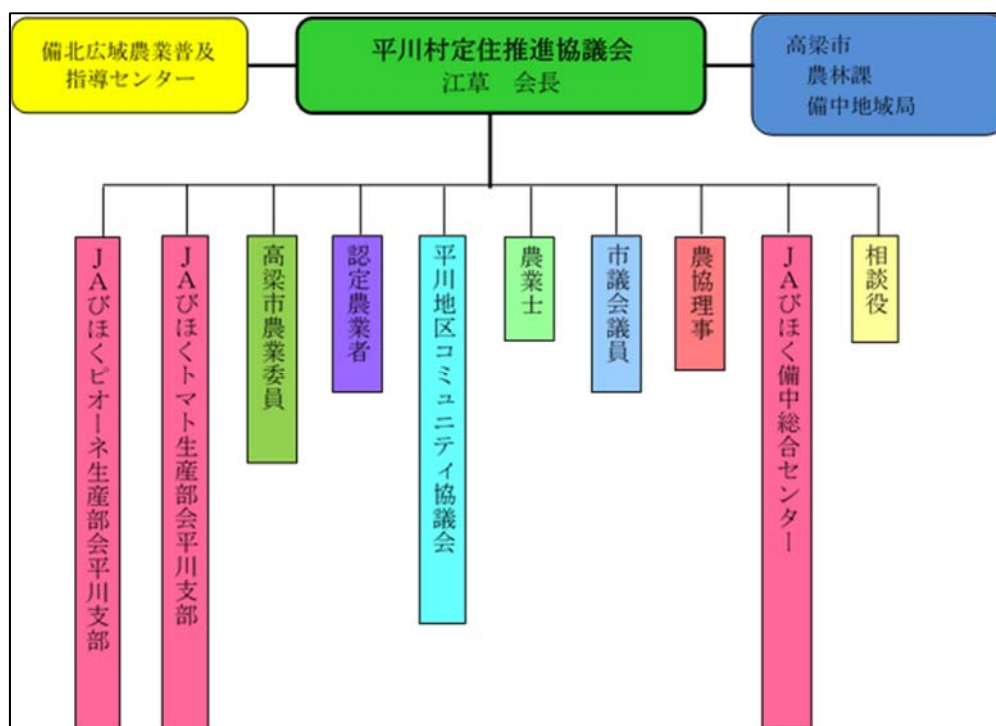
施しているトマト及びピオーネスクール（年８回程度）への参加を促した。また、平川地区では、生産部会役員や農業士が農業体験の指導に当たった。

（２）むらづくりの推進体制

園地流動化支援協議会（平成 18 年結成）〔のちの産地活性化支援協議会（平成 19 年度結成）〕は高梁市、ＪＡびほく、高梁農業普及指導センター（現 備北広域農業普及指導センター）と協議を重ね、地区の定住者受入体制づくりを中心に、平定協の設立・運営支援を受けた（第 6 図）。

平定協設立後は、重要な会議は構成メンバーの全員参加を原則とし、市、ＪＡ、普及指導センターも参画した地域が主体となった長続きがする仕組みづくりを目指した（第 3 表）。

第 6 図 むらづくり推進体制図



第 3 表 関係機関の支援内容と役割分担

関係機関	主 な 役 割 分 担
市	受入組織の運営支援、定住・就農相談、補助事業導入、空き家・空き農地情報バンク制度の運営
ＪＡ	生産部会活動支援、融資・就農相談、実務研修事業の実施
普及指導センター	地区実態調査、受入組織の設立・運営支援 地域就農開催オリエンテーション支援、就農相談、就農計画作成支援、技術習得支援

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

平定協では、「体感・田舎暮らし」への新規募集を行うとともに、就農希望者が平川地域に定住する上で必要となる「農地」「住宅」「地域との繋がり」の3つの課題を中心に、円滑に就農できるよう地域の中心となって積極的に取り組んでいる。

平成29年度には、農地中間管理事業を活用し国の補助事業（農地耕作条件改善事業）により農地造成がなされ、また元教員住宅家賃の緩和など受け入れ体制の充実を図っている。

また、年間1人の定住希望者の受入を今後の目標に掲げており、本格的な就農を目指している新規就農希望者に対して、生活面と農業経営の安定化が早期に図れるよう支援することが、当協議会の継続的な活動を促し、地域の活性化につながるものと考えている。

また、新たに就農希望者の受入を目指す市内他地区とも、十分な連携を図り、高粱地域の農業の発展に寄与できるものと期待している。

2. 農業生産面における特徴

平成19年度にぶどうの新規就農者1組が確保されたのをきっかけに、県の新規就農者確保対策事業とも連携し、延べ9組を受け入れており、ぶどうで7組、トマトで2組、が就農している。

平成30年度には、農地造成、約2haや教員住宅家賃の緩和など受け入れ体制を整備し、実務研修1組と、体験研修2組、新規参入者1組が確保されている。



写真3 栽培指導の様子

平川地区の農作物全般の生産が減少する中、特にぶどうについては、平成20年度以降現在までに、7戸、256a増加し産地基盤の維持向上に貢献している。

3. 生活・環境整備面における特徴

（1）地域ぐるみによる定住・就農希望者の受入体制確立

地元生産部会役員や農業委員、地域コミュニティ役員等の地域組織が主となった就農希望者受入体制ができた。

これは、就農希望者が仕事を退職せずに農業、農村生活を体験できるもので、応募した就農希望者が都合の良い時に当地区に宿泊し、農作業と地域行事の体験など、地域住民との交流を通じて就農への意志を固め、その後平定協からの空き農地や空き家の紹介、栽培技術指導により、当地区

への定住と就農を実現していくというものである。

定住希望者（家族を含めて）と地域（気候風土、住民）が時間をかけて交流し、よく話し合った後に移住・就農することで、現在のところトラブルや誤解がなくスムーズに地域に定着できている。



写真 4 地域住民との交流

（２）新規就農者の受入実績

これまでに大阪府、兵庫県等から 12 組（夫婦）を田舎暮らし体験交流として受け入れてきた。うち 9 組が平川地区に移住し、就農している。また現在 2 組が県の新規就農支援制度を利用して就農を目指している。

体験・交流事業に参加された方から、「移住・就農を決意した段階で、すでに地域に相談相手（友人）がいることは心強い。」との声を聞いている。地区住民の「自分たちの村に受け入れたい」という気持ちが、参加者に伝わっているものと考えている。

（３）地元住民の意識変化

実態調査や将来予測等の客観的データが見える化して協議を重ねた結果、以前は過疎化・高齢化が進む地域の状況を静観していた地区の人達が、地域外からの新しい力を受け入れることに対して積極的かつ協力的になった。そして、限られた人数でも実際に体験・交流者を受け入れたことで、外部からの視点や都会的センスが加わり、まちづくりや地域活性化に役立ちつつある。現在は、“天空の郷・平川”をキャッチフレーズにして、地域行事等の P R を行うようになった。

（４）平川地区の取組が他地区へ波及

平川地区の取組により、市内の別地区でも新規就農者用の農地を確保するため、地区の財産区の山を提供し、市の補助事業によって農地造成が進み、また高齢化と担い手不足の課題を抱える中山間地域において、地域自らの力で過疎に歯止めをかけ、地域の活性化や農業振興につながる仕組みづくりが波及しつつある。